

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	G F A 株式会社
【英訳名】	GFA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松浦 一博
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 累計期間	第13期 第2四半期 累計期間	第12期
会計期間		自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
営業収益	(千円)	24,699	34,836	51,335
経常損失( )	(千円)	51,408	17,013	85,269
四半期(当期)純損失( )	(千円)	51,553	21,367	85,559
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	347,703	347,703	347,703
発行済株式総数	(株)	19,805	1,980,500	19,805
純資産額	(千円)	606,455	551,081	572,448
総資産額	(千円)	619,646	555,377	580,398
1株当たり四半期(当期) 純損失金額( )	(円)	29.30	11.36	47.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	97.9	99.2	98.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	212,080	110,011	30,418
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	922	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	68,041	0	67,961
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	191,694	264,185	373,276

回次		第12期 第2四半期 会計期間	第13期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成24年 7月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は 純損失金額( )	(円)	11.96	1.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は平成25年4月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は純損失金額を算出しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社は平成25年3月期まで5期連続で営業損失、7期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、当第2四半期累計期間においても四半期純損失を計上しております。主力業務であるストラクチャリング業務における売上が低迷していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

詳しい内容については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」をご参照ください。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

##### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）におけるわが国経済は、昨年末の新政権誕生による経済政策や金融政策の効果などを背景に円安是正、株価上昇、輸出環境の改善が進行し、家計所得への波及効果や株式投資の活発化など、景気回復への期待が高まりましたが、海外景気の下振れによる国内景気への影響や消費税増税、社会保険料負担の増加等に伴う国民負担の増加は消費控えなどの景気下振れリスクが懸念され、先行き不透明な状況で推移いたしました。不動産業界におきましては、各種住宅取得促進策や消費税増税前の駆け込み需要等から居住用不動産を中心に不動産取引は増加傾向をもって推移しておりますが、消費税増税の反動減等のリスクが懸念され、消費税増税後の動向については不透明な状況となっております。

このような環境のもと、当社の主要業務であるストラクチャリング業務においては、主として企業の不動産を活用した資金調達スキーム組成ニーズの捕捉に努めて参りました。アドバイザー業務においては、不動産売買取引が増加しつつある中、不動産仲介業務に努めたほか、企業の資金調達に関する助言業務及び事業再生案件に係るデューデリジェンス業務等に取り組んで参りました。不動産担保ローン業務については、消費税増税前の需要の盛り上がり等を背景に中古区分マンションや戸建住宅等の居住用不動産の売買が活発化する一方で、各金融機関が積極的な融資態勢をとる中、融資残高の伸長及び業務収益の拡大に努めて参りました。また、ヘルスケア（医療・介護）事業分野においては、ヘルスケア関連不動産を対象とした資金調達案件の獲得に努めるとともに、新たな事業への投資及び参画を念頭に、業界における情報収集ならびにネットワーク構築に努めて参りました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、営業収益34,836千円（前年同四半期比41.0%増）、経常損失17,013千円（前年同四半期は51,408千円の経常損失）、四半期純損失21,367千円（前年同四半期は51,553千円の四半期純損失）となりました。

セグメント毎の業績につきましては、当社は金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載すべき事項はありません。

##### (2) 財政状態の分析

###### (流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は527,969千円となり、前事業年度末比19,873千円の減少となりました。これは主に現金及び預金が減少したことによるものであります。

###### (固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は27,407千円となり、前事業年度末比5,148千円の減少となりました。これは主に本社移転に伴う差入保証金の減少によるものであります。

###### (流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は4,296千円となり、前事業年度末比3,654千円の減少となりました。その主な要因は、未払金の減少によるものであります。

###### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は551,081千円となり、前事業年度末比21,367千円の減少となりました。これは四半期純損失の計上によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は264,185千円となり、前年同四半期会計期間末と比較して72,491千円の増加となりました。これは、営業貸付金の減少等によるものであります。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は110,011千円（前年同四半期累計期間は212,080千円の使用）となりました。これは主に税引前四半期純損失を21,222千円計上したことや、営業投資有価証券を取得したことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果取得した資金は922千円（前年同四半期累計期間はありせん）となりました。これは主に本社移転に伴う差入保証金の返還によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は0千円（前年同四半期累計期間は68,041千円の取得）となりました。これは配当金の支払いによるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度までにおいて当社は、5期連続の営業損失、7期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、当第2四半期累計期間におきましても四半期純損失を計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は当該状況を解消すべく、新たなサービス開発や顧客開拓に努め、当社の強みである金融を軸としたサービス力を高めて、クライアントに対し付加価値の高い提案・サービス提供を行い、企業価値・株主価値の向上を目指して参ります。

ファイナンシャル・アドバイザー事業においては、当社の有する金融サービス力をその事業の拡大に活かせるような新たな顧客の開拓に努めて参ります。この一環として、平成25年6月10日付「株式会社エフ・イー・ティーシステムとの業務提携に関するお知らせ」にありますとおり、シティホテル・ビジネスホテルの経営及びホテル運営に関するコンサルティング業務を主業とする株式会社エフ・イー・ティーシステムとともに、ビジネスホテル・シティホテルへの共同投資、ビジネスホテル・シティホテルを投資対象としたファンドの共同組成、及び東南アジア地域におけるホテル共同事業展開を主に協業していく方針であり、当社ファイナンシャル・アドバイザー事業の拡充を企図しております。

また、不動産担保ローン事業については、中古区分マンションや戸建て住宅等の居住用不動産の堅調な売買取引を背景に、融資案件の獲得及び業務収益の積み上げに努めて参ります。

ヘルスケア（医療・介護）事業においては、ファイナンシャル・アドバイザー事業強化拡充の観点から、ヘルスケア関連不動産を対象としたストラクチャリング業務や病院・介護事業会社等の資金調達に係るアドバイザー業務等の案件獲得に努めるとともに、ヘルスケア関連事業分野における新規事業の立ち上げや既存事業の強化拡充を企図した事業投資ならびに事業参画を念頭に、業界における情報収集ならびにネットワーク構築にも努めて参ります。

これら施策に加え、継続的に固定費の削減に努め、コストのスリム化に取り組むことで収益力を高めて参ります。固定費削減に向けた取り組みの一環として、平成25年7月1日より本店移転を行っております。

財務面につきましては、十分な現預金を保有していることから、今後1年間の資金繰りには問題はないと判断しております。

以上のように、事業面、管理面、財務面でも必要な対応を行うことで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善・解消することが可能であると考えており、したがって現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,980,500	1,980,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株数は100 株であります。
計	1,980,500	1,980,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年7月1 日～ 平成25年9月30 日	-	1,980,500	-	347,703	-	382,503

##### (6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 明彦	東京都世田谷区	205,000	10.35
宮上 元伸	東京都渋谷区	196,000	9.89
新留 幸二	東京都杉並区	186,000	9.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	137,600	6.94
西田 井太郎	大阪府貝塚市	99,000	4.99
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	81,300	4.10
松浦 一博	神奈川県横浜市	63,500	3.20
平野 公久	東京都江戸川区	50,800	2.56
小泉 清孝	大阪府和泉市	49,000	2.47
高下 朋彦	広島県呉市	30,000	1.51
計	-	1,098,200	55.45

(注) 上記のほか、自己株式が100,000株あります。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,880,500	18,805	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,980,500	-	-
総株主の議決権	-	18,805	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
G F A 株式会社	東京都港区南青山 二丁目2番15号	100,000	-	100,000	5.04
計	-	100,000	-	100,000	5.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	372,274	263,184
営業貸付金	169,900	160,100
営業未収入金	617	2,255
有価証券	1,001	101,001
前払費用	2,909	1,342
その他	1,139	86
流動資産合計	547,842	527,969
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,700	4,300
減価償却累計額	224	298
建物(純額)	1,476	4,002
工具、器具及び備品	3,807	3,037
減価償却累計額	3,008	2,355
工具、器具及び備品(純額)	799	681
有形固定資産合計	2,275	4,683
無形固定資産		
電話加入権	88	88
ソフトウェア	252	218
無形固定資産合計	340	306
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	20,000
差入保証金	9,939	2,417
投資その他の資産合計	29,939	22,417
固定資産合計	32,556	27,407
資産合計	580,398	555,377
負債の部		
流動負債		
未払金	6,302	2,410
未払費用	808	-
未払法人税等	356	877
預り金	482	609
その他	-	398
流動負債合計	7,950	4,296
負債合計	7,950	4,296

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	347,703	347,703
資本剰余金	382,503	382,503
利益剰余金	133,027	154,394
自己株式	24,730	24,730
株主資本合計	572,448	551,081
純資産合計	572,448	551,081
負債純資産合計	580,398	555,377

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
営業収益		
営業収益	24,699	34,836
業務収益	24,699	34,836
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬	12,320	10,200
給料	25,753	17,103
支払手数料	20,118	11,788
その他の販売費及び一般管理費	17,951	12,867
販売費及び一般管理費合計	76,142	51,960
営業損失 ( )	51,443	17,124
営業外収益		
受取利息	31	39
雑収入	4	73
営業外収益合計	35	112
営業外費用		
雑損失	-	2
営業外費用合計	-	2
経常損失 ( )	51,408	17,013
特別損失		
本社移転費用	-	4,209
特別損失合計	-	4,209
税引前四半期純損失 ( )	51,408	21,222
法人税、住民税及び事業税	145	145
法人税等合計	145	145
四半期純損失 ( )	51,553	21,367

## ( 3 ) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失 ( )	51,408	21,222
減価償却費	421	450
本社移転費用	-	4,209
受取利息及び受取配当金	31	39
営業債権の増減額 ( は増加 )	3,864	1,374
未払金の増減額 ( は減少 )	3,686	3,839
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	1,940	1,618
営業貸付金の増減額 ( は増加 )	67,500	9,800
営業投資有価証券の増減額 ( は増加 )	100,000	100,000
その他	491	493
小計	213,399	109,903
利息及び配当金の受取額	31	39
法人税等の支払額	343	105
法人税等の還付額	1,630	559
本社移転による支払額	-	600
営業活動によるキャッシュ・フロー	212,080	110,011
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	3,438
差入保証金の回収による収入	-	6,178
差入保証金の差入による支出	-	1,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	922
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	14	0
株式の発行による収入	68,056	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,041	0
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	144,038	109,090
現金及び現金同等物の期首残高	335,733	373,276
現金及び現金同等物の四半期末残高	191,694	264,185

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記される科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	190,693千円	263,184千円
有価証券勘定(MMF)	1,000千円	1,001千円
現金及び現金同等物	191,694千円	264,185千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月30日付で投資事業有限責任組合PIPEsファンドGK2号から第三者割当増資の払い

込みを受けました。この結果、第1四半期会計期間において資本金が34,028千円、資本準備金が34,028千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が347,703千円、資本準備金が382,503千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社は、金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 ( 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日 )	当第 2 四半期累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日 )
1 株当たり四半期純損失金額	29円30銭	11円36銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純損失金額 ( 千円 )	51,553	21,367
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ( 千円 )	51,553	21,367
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	1,759,200	1,880,500

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は平成25年 4 月 1 日付けで普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年

度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純損失金額を算定しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

G F A 株式会社

取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

業務執行社員 公認会計士 入澤 雄太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG F A株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、G F A株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。